

守ろう! 交通ルール。 笑顔と思いやりも一緒に。

子供と高齢者を
始めとする
歩行者の
安全の確保

自転車の
安全利用の
推進

歩行者等の保護を
始めとする
安全運転
意識の向上

令和3年 4月6日(火) ~ 4月15日(木)
春の全国交通安全運動

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



チャイルドシート着用
推奨シンボルマーク
「カチャビヨン」

活動重点日



- 4月7日(水) 子供と高齢者の交通安全の日
- 4月9日(金) 飲酒運転根絶の日
- 4月10日(土) 交通事故死ゼロを目指す日【全国指定日】
- 4月11日(日) 横断歩道おもいやりの日
- 4月13日(火) 自転車安全利用の日
- 4月15日(木) 高齢運転者の交通事故防止の日
シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日



活動重点

1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

●歩行者の交通ルール遵守の徹底

斜め横断や、車の直前・直後横断はやめましょう。横断歩道のあるところまで行き、まわりの安全確認をしてから横断しましょう。

●歩行者の安全の確保

横断歩道は歩行者優先です！

- ◆横断歩道が近づいたら、しっかり減速！
- ◆歩行者が横断歩道を横断しようとしている又は横断しているときは、その手前で必ず停止！
- ◆横断歩道の手前で停止している車を追い越す場合は一時停止！
- ◆横断歩道の手前 30mの場所では、追越し・追抜きをしない！

2 自転車の安全利用の推進

●自転車の交通ルール・マナーの周知徹底

自転車は車の仲間です。

交通ルールをしっかりと守り、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認などを徹底し、安全に自転車を利用しましょう。



●自転車利用者自身の安全確保

万が一転倒した場合などに備えて、

自転車用のヘルメットを着用しましょう。頭への衝撃を軽減してくれます。



●自転車保険等の加入の促進

自転車利用中の事故に備えて、自転車も損害賠償責任保険等に加入しましょう。

3 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

●運転者の交通ルール遵守の徹底等

交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全運転に努めましょう。



●高齢運転者の交通事故防止

高齢運転者は、身体機能の変化を自覚し、確実な安全確認と安全な速度・車間距離を保つなど、無理のない運転を心がけましょう。



●全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

後部座席を含む全ての座席で、シートベルトを着用しましょう。また子供の体格に合うチャイルドシートを使用しましょう。

●飲酒運転等の防止

飲酒運転の悪質性・危険性を正しく認識し、社会全体で一丸となり飲酒運転を根絶しましょう。



●妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の防止

あおり運転は重大な事故につながる大変危険な行為です。絶対にやめましょう。